

D 学校教育などにおいて読書活動を推進し、学校図書館を充実します

1 学校などの役割と現状

（1）就学前施設

①保育所

保育所の日々の生活の中で（朝の集まり，食事やおやつの前後，お昼寝の前の時間など）子どもたちは，何回となく絵本に触れ，絵本の読み聞かせを楽しんでいます。

一日の大半を保育所で過ごす子どもたちにとって，とりわけ絵本の読み聞かせは，心がほっと和む時間でもあります。子どもたちに読み聞かせの心地よさや楽しさを十分に味わわせるとともに，想像力や豊かな心（感性）を育み，また，家庭との連携の中で，保護者へも絵本の大切さや楽しさを伝え，親子の心のふれ合いの機会となる読み聞かせを推進していくことは，保育所の重要な役割でもあります。このため，保護者会，クラス懇談会，育児講座などで，保護者を対象として，実際に読み聞かせを行ったり，絵本コーナーや絵本の貸出などあらゆる機会を通して，絵本の楽しさや，大切さを具体的に伝えるようにしています。

また，関係機関（保健福祉センターや各区の図書館，公民館など）との連携を図りながら，地域での育児支援活動に努め，読書活動（読み聞かせ）推進の輪を広げています。

②障がい児施設（※）

乳幼児期からの絵本との出会いは想像力や豊かな心（感性）を育み親子の心のふれあいの機会となります。なによりもまず，親子がふれあいともに楽しむ遊びのひとつとして，保護者にその大切さを伝えていきます。認識やことばの発達のためだけでなく，親子のコミュニケーションや共感を深める機会として，また想像の世界を楽しみ本に親しむ契機として，発達や障がいの状況にあわせて適切な本を選ぶようにしています。

聴覚障がい・視覚障がいのある子どもたちには聞こえや見えに対する工夫，知的障がいのある子どもたちには興味や理解にあわせた工夫，肢体不自由のある子どもたちには姿勢にあわせた見せ方の工夫などが必要です。そのため，市販のものだけではなく，手づくりの絵本や紙芝居，ペープサート，ボランティアの協力による触る絵本や拡大絵本なども活用するとともに，保護者に紹介，貸出もしています。

③幼稚園

幼稚園においては，幼児が一人の人間としてよりよく生きていくための基礎を培うことや想像力を豊かにすることが求められています。

言葉を覚えるこの時期に，子どもたちが絵本と出会い，子どもたち自身がイメージをふく

らませ、思考の世界を広げることが必要であることを保護者に伝え、幼稚園と保護者が一体となって読書を推進しています。

読み聞かせにより、絵本の世界にひたり、想像する喜びや楽しさを味わわせるとともに、豊かな感性を育み、幼稚園児の読書習慣の定着を目指しています。そのため、絵本の選定においては、ねらいや内容を明確にして、幼児期に読ませたい絵本の充実を図り、幼児の発達段階に応じて計画的な読書活動を行っています。

また、幼児一人ひとりの読書の様子を保護者に伝えたり、絵本の貸出を行うなどにより、保護者との連携を図りながら、読書活動の意義を伝え、子どもと保護者の読書活動が進むよう努めています。

（2）小・中学校

学校図書館教育は、児童生徒の読書活動を促進するとともに、各種の資料や情報を提供することにより、児童生徒の自主的・主体的学習活動を促し、豊かな人間性を培い、生涯にわたる自己教育力を育てる上できわめて重要な役割を持つものです。

小・中学校では、司書教諭及び学校図書館教育担当教諭を中心に、学校図書館が学校における学習・情報センターとして機能するように、資料の活用や調査研究を行う学習活動の場として充実させるとともに、読書センターとしての整備充実に努めています。

具体的には、「朝の読書活動の実施」「蔵書の整備」「司書教諭・学校司書・図書館ボランティアの配置」「学校図書館関係者の研修の実施」などを行っています。

本市が小学2年生、小学5年生、中学2年生を対象に実施した「子どもの読書活動に関するアンケート」によると「読書の時間（朝の読書など）がありますか」という質問には、「ある」が小学生が**92.2%**、中学生が**70.0%**、「ない」が小学生が**6.5%**、中学生が**29.1%**となっています（資料編48ページ「子どもの読書活動に関するアンケート」参照）。

「読書の時間によって何が変わりましたか」（複数回答）という質問には「以前より本を読むようになった」が小学生が**45.9%**、中学生が**46.2%**、「本が好きになった」が小学生が**35.1%**、中学生が**17.9%**、「特に変わりはない」が小学生が**31.4%**、中学生が**42.2%**となっており、本が好きになることに役立っていることがうかがえます（資料編49ページ「子どもの読書活動に関するアンケート」参照）。

「学校図書館を利用したことがありますか」との質問には、「よく利用する」「ときどき利用する」が小学生が**79.0%**、中学生が**74.1%**、「利用しない」が小学生が**3.8%**、中学生が**25.5%**で、半数以上の児童生徒が利用していることがわかります。「どんなときに一番利用しますか」との質問には、「昼休み・中休み」の小学生が**37.1%**、中学生が**66.7%**が一番多く、「図書の時間（※）」が小学生が**39.4%**、中学生が**3.3%**、「調べ学習（※）のとき」が小学生

が16.7%、中学生が26.8%となっています（資料編49ページ「子どもの読書活動に関するアンケート」参照）。

「学級文庫を利用していますか」の質問には「はい」が小学生が63.3%、中学生が12.1%、「いいえ」が小学生が27.5%、中学生が55.9%、「学級文庫はない」が小学生が5.8%、中学生が28.7%で、「どんなときに利用していますか」（複数回答）と尋ねると「読書の時間」が小学生が58.3%、中学生が86.7%で過半数を占め、「昼休み・中休み」が小学生が25.4%、中学生が26.7%となっており、読書の時間の利用が多いことがわかります（資料編50ページ「子どもの読書活動に関するアンケート」参照）。

（3）養護学校

養護学校には、障がいのある子どもたちに図書を通し、写真や絵、文字と出会い、豊かな文化や情操に触れる機会を積極的に提供する役割があります。そのために、児童生徒一人ひとりの発達や障がいの状態、生活経験に応じた適切な図書の選定、視聴覚資料の整備、読書環境の工夫などを行っています。

学校生活のさまざまな場面で児童生徒の読書活動を計画し、あわせて読み聞かせなどを実践しています。読書活動を通し、児童生徒が本に親しみ、言葉が増えたり、文字に関心を持ったりすることができるように努めています。

（4）高等学校

高等学校の学校図書館は、生徒と教職員の学習の場・情報センター・読書センターとして、図書や図書以外の資料、情報を生徒と教職員に提供しており、自ら学ぶ力を育む学習・研究センター、言い換えれば総合的な学習の場としての役割を持っています。また、社会が多様化する中、学校図書館が「本を読む場所」というだけでなく、生徒の主体的な学習活動を支援する場所であったり、情報センターの役目を担う場所であることも求められています。

今後は、知識を豊かにし、教養を高めるための図書館の役割や機能をさらに向上できるように整備し活用していくべきであり、学校間のネットワーク化を視野に入れた学習支援活動ができる環境の整備を目指し、学校図書館を充実させる必要があります。

本市が高校2年生を対象に実施した「子どもの読書活動に関するアンケート」によると「読書の時間（朝の読書など）がありますか」という質問には、「ある」が28.9%、「ない」が71.1%となっています（資料編48ページ「子どもの読書活動に関するアンケート」参照）。

「学校図書館を利用したことがありますか」との質問には、「よく利用する」「ときどき利用する」が37.7%、「利用しない」が61.5%で、半数以上の生徒が利用していないことがわか

ります。

「学級文庫を利用していますか」の質問には「はい」が5.2%、「いいえ」が47.0%、「学級文庫はない」が46.3%となっています（資料編49，50ページ「子どもの読書活動に関するアンケート」参照）。

2 学校などにおける読書活動推進のための取り組み

保育所、障がい児施設、幼稚園や学校教育の中で、子どもが発達段階や障がいの状態など一人ひとりに合わせた読書活動を通じて多様な読書体験を重ねることを推進し、読書習慣の形成・定着を目指します。

（1）就学前施設

保育所

①日常保育の中での読み聞かせの充実

就学前の子どもたちにとって絵本を読むことは生活の一部であり、0歳児から就学前の子どもの発達段階等に応じ、保育所の日々の生活の中であらゆる機会を捉え、読み聞かせの充実を図っていきます。

②家庭との連携による読み聞かせの推進

保護者に対して、保護者会、クラス懇談会、育児講座などで、読み聞かせの楽しさや大切さを具体的に伝え、家庭での読み聞かせの推進を図っていきます。

③関係機関・地域ボランティアとの連携の推進

保育所内外での読み聞かせ（読書活動）の充実に向け、保健福祉センター、図書館、公民館などの関係機関や地域ボランティアとの連携の推進を図っていきます。

④絵本コーナー・貸し出し図書の実施

読書に親しめる環境づくりに向け、絵本コーナー・貸し出し図書の充実を図っていきます。

障がい児施設

①療育の中での読み聞かせの推進

発達や障がいにあわせた図書の選択、配慮・工夫を向上させながら、療育の中での読

み聞かせを充実し、子どもたちが本の世界に親しめるように環境を整えます。

保護者に対して読み聞かせの大切さと楽しさを伝え、図書の紹介や配慮・工夫の支援を行います。

②関係機関・地域ボランティアとの連携による取り組みの充実

出版業者、点字図書館のほか、おもちゃ図書館（※）、朗読・拡大写本などのボランティア団体との連携により、障がいのある子どもたち向けの図書の作成・充実を図り、保護者にもその活用を勧めます。

幼稚園

①教育課程における読書活動の推進と保護者への啓発

教師による読み聞かせを進め、子どもの読書の記録を通して保護者と職員の双方向でのコミュニケーションを行い、読書活動の意義の啓発や方法などについての理解を図ります。

また、集会（絵本フェア）などを通して新刊書を紹介し、保護者会や講演会を通して、子どもの読書活動への興味・関心を高めるための保護者の役割などについて啓発を図ります。

②地域ボランティアとの連携による取り組みの充実

P T A絵本サークル、地域読み聞かせボランティアによる園児への読み聞かせを進めます。

また、読み聞かせボランティアによる絵本ボランティア（保護者）への指導も支援します。

③保護者の子どもの読書活動を推進する取り組みの支援

園所有の絵本を毎週貸し出すことを通して、保護者による読み聞かせを推進します。

（2）小・中学校

①朝の読書活動などの一層の普及

本市では、「朝の読書活動」などを積極的に推進しています。市立小・中学校において、読書活動を定期的に実施しているのは、小学校86.8%、中学校64.7%にのぼっています（平成16年5月調査）。

「朝の読書活動」などにより、「読書力の高まり」「読解力・語彙（い）力の向上」「情緒の安定」「集中力の高まり」などの効果があると報告されています。このことから、

学習面・生徒指導面の両面で、児童・生徒の学校生活へよりよい影響を与えていると考えられます。

「朝の読書活動」などの実施に当たっては、子どもの実態や各学校の状況を考慮した上で、読み聞かせなどを行う学校図書館ボランティアとの連携を図りながら、一層の普及を図っていきます。

②子どもたちにとって魅力ある図書の整備

文部（科学）省は、平成5年3月に公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき図書の標準として「学校図書標準」を定めています。本市の「学校図書標準」については、現在、小学校99.5%、中学校109.9%という達成率です（平成16年3月31日調査）。

「学校図書標準」の100%達成を図るとともに、子どもたちにとって魅力ある図書の整備を行っていきます。

③【新規】夏休み期間中の学校図書館の開館

夏休み期間中に子どもが本と親しんだり、夏休みの課題学習について調べることができるよう、現在原則閉館している学校図書館を夏休み期間中に開館することについて、今後検討を進めていきます。

④学校図書館関係者の配置の充実

●司書教諭の配置の充実

司書教諭は、学校図書館の専門的職務を掌る役割を担っています。平成9年に、学校図書館法が改正され、12学級以上のすべての学校に司書教諭を配置することが義務づけられました。

本市は、平成16年度現在、12学級以上のすべての小・中学校に司書教諭を配置すると共に、学校図書館法では当分の間、司書教諭を置かないことができるとされている11学級以下の学校においても、小学校では23校中15校、中学校は17校中8校に配置しています。

今後も引き続き司書教諭の有資格者の養成に努め、12学級以上の学校とともに11学級以下の小・中学校についても、学校状況を考慮しながら可能なかぎり配置できるよう努めてまいります。

●学校司書の配置の充実

本市では、「教育改革プログラム」の第1の視点「心の教育の充実」に「図書館教育の充実」を掲げ、学校司書を各学校に順次配置することが謳われています。

平成15年までの「読書活動促進調査研究事業」の研究成果を踏まえ、平成16年度から「読書活動促進のための学校司書配置事業」として、非常勤嘱託員である学校司書

15名を30校に配置しています。学校司書の主な職務としては、図書資料の組織化による学校図書館の整備充実と教育課程の編成と展開への援助による読書活動の促進、学校図書館ボランティアの育成・定着の補助などがあります。平成15年までの研究成果として、学校図書館の活性化、児童生徒の読書活動の充実などの成果が報告されています。

今後、学校司書の配置の充実を図り、児童生徒の読書活動を一層推進します。

●すべての小・中学校における学校図書館ボランティアの活動

学校司書と同様、「教育改革プログラム」に、学校図書館ボランティアの定着を図ることが謳われています。

現在、小学校では77.0%（111校）、中学校では5.9%（4校）の学校において、学校図書館ボランティアが活動しています。学校図書館ボランティアとして、保護者、地域人材、ボランティアサークルなどが構成メンバーとなっています（平成16年5月調査）。平成21年度までに学校内での連携体制を整備したうえ、すべての学校において学校図書館ボランティアの定着を目指します。

⑤【新規】「学生サポーター」制度の活用

本市では、大学の協力の下に、大学生を学生サポーターとして市立学校で受け入れ、授業の補助や休み時間の遊びなどさまざまな教育活動に参加してもらっています。大学生との交流によるさまざまな体験が、心の教育の充実に資すると考えています。

司書の資格取得を目指している大学生（学生サポーター）に、本の読み聞かせや司書教諭の手伝いをしてもらうなど「学生サポーター」制度を活用し子どもの読書活動を促進します。

（3）養護学校

①適切な図書の選定、読み聞かせの積極的な推進

一人ひとりの障がいの特性や発達段階、興味・関心などをベースに、豊かな生活の実現という視点から図書を選定し、読書活動の推進に組織的に取り組みます。また、日常のあらゆる教育活動において本を積極的に活用するため、活用方法や読み聞かせ法の習得など教職員の研修に努めます。あわせて、必要に応じて読み聞かせボランティアの学校での活動を行います。

②読書活動に関わる教材教具の配備などの読書環境の充実

子どもたちの好きな紙芝居や仕掛け絵本，教師の手づくり教材であるペープサートやパネルシアター，最新のDVD機器やソフトなど，読書活動に関わる教材教具の配備・整備に努めます。図書室や視聴覚室など読書環境の充実によって，多様な教育的ニーズを持つ児童生徒の実態にあった読書活動の育成を図ります。

③余暇活動としての読書の定着

実際に図書館を利用したり，書店で本を購入するなど体験活動を教育活動に積極的に取り入れます。本に親しむ機会や経験を重ねることによって，一人ひとりの児童生徒に読書が余暇活動として定着するように努めます。

（4）高等学校

①朝の読書活動の推進

市立高等学校では，現在1校で実施されていますが，全国的にも導入する学校が増加してきています。

本来は，活字に親しみ図書に興味・関心を持ち教養などを高めることを目的とした活動ですが，朝の静寂な時間を利用し，集中力を高めながら落ち着いた気持ちで一日をスタートさせ，充実した学校生活を送れるように指導し効果を上げている状況から，今後は学校や生徒の実態に応じた内容に工夫・改善し，推進していくよう努めます。

②教育課程における読書活動の推進

全学年を対象に，ロングホームルーム（※）で読書ホームルーム（※）を実施している学校があります。今後は，ホームルームだけでなく，「総合的な学習の時間」などを利用することで，コンピュータや図書館の活用を充実させるとともに，読書を通じて情報活用の実践力の育成を図ることを目的とします。

また，新教科「情報」においても，コンピュータスキルだけを学び活用するのではなく，図書館などを活用した情報処理能力を高める方法などを研究し，情報化社会に柔軟に対応できる人材の育成を図ります。

③文化祭，読書週間の取り組み，ブックフェアの開催

各学校では生徒が図書委員会主催の文化祭に参加したり，読書週間やブックフェアなどで生徒へ図書資料について放送による紹介・ポスター展示・クラスでの案内・紹介などを行っており，生徒の興味・関心を高める工夫がなされています。

また，「図書館祭」においてテーマを設定した生徒の研究発表の場を作るなど特色ある活動を行っている学校もあり，図書委員会の研修会などで情報交換を推進し，4校の

連携・協力体制を確立します。

④学校図書館の活性化と環境の充実

図書や図書資料の展示・紹介・配置などを充実させ、図書委員会活動の推進、図書検索の簡素化、貸借の効率化、利便性を図ることで学校図書館の活性化を図るとともに、読書感想文コンクールなどを実施し、一人でも多くの生徒が積極的に活用できる学校図書館環境の充実を目指します。

（5）学校図書館の機能充実

①【新規】学校図書館を支援する体制の強化

学校図書館の機能を充実するため、指導第1部・指導第2部・教育センター・総合図書館・学務部の連携の下、学校図書館関係者を対象とした指導助言、情報提供、研修システムの改善や図書館の図書資源の共有化の検討を行うなど、学校図書館を支援する体制を強化していきます。

●学校図書館関係者の研修システムの改善

本市では、平成14年度から、学校司書を対象に研修を始めました。また、司書教諭（学校図書館教育担当者）を対象に、連絡会を年1回実施しています。さらに、総合図書館ではボランティアサークルを対象とした研修を実施しています。

今後、児童生徒の読書活動の一層の充実を図るために、学校図書館関係者の研修システムを整理統合するとともに、一層の改善を図っていきます。

●市立幼・小・中・高・養護学校の図書の管理（コンピュータによるデータベース化）

コンピュータによるデータベース化については、福岡市立小学校は**32.6%**（47校）、中学校は**22.1%**（15校）、高等学校は**50%**（2校）が完了しています（平成16年5月現在）。このことにより、児童生徒の貸出返却が効率化されるとともに、貸出の傾向などが容易に把握できるようになっています。一方、図書管理ソフトの規格は、それぞれの学校が定めている状況です。

今後、学校図書館の図書資源の共有化を視野に入れ、市立幼・小・中・高・養護学校の図書を、図書管理ソフトの規格を統一してデータベース化を図っていきます。

●図書館の図書資源の共有化を展望した取り組み

図書資源の共有化を展望し、教育センターを拠点としたネットワークの改善を図ります。その際、図書運搬などの在り方などについて調査研究を進めていきます。